

## 廃棄図書利用者還元のお知らせ

図書館の蔵書のうち、廃棄予定の図書を希望者へ無料で配布します。

■実施期間 7月30日(金)から8月15日(日) ※8月2日(月)、8日(日・祝)、9日(月)は休館日です。

■実施場所 図書館エントランスホール

※先着順ですのでご了承ください。事前の予約はできません。

※廃棄図書には廃棄印が押してあります。図書館の蔵書とお間違えないよう、ご注意ください。



## 第48回むし歯予防 図画・ポスターコンクール作品展

町内の小学生が応募した作品の中から、入選作品を展示します。

■期間 7月1日(休)午前11時から7月9日(金)午後3時  
※2日(金)は午後7時まで、4日(日)は午後4時まで  
となります。5日(月)は休館日です。

■場所 図書館エントランスホール

## 令和3年度夏休み手芸教室 中止のお知らせ



例年8月に図書館で開催している「夏休み手芸教室」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。気軽にご参加ください。

■日時 7月2日(金)、9日(金)、16日(金)、30日(金) 午前11時から11時15分

■場所 図書館「お話のコーナー」 ■対象 0歳から3歳程度

※密集を避けるため、参加は先着3組までとなります。



## 7月の夜間開館日

2日(金)、9日(金)、16日(金)、30日(金)  
午前10時から午後7時(試行中)

※月末休館日は図書整理などのため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

7月の休館日 5日、12日、19日、22日、23日、26日、29日(月末休館日)

8月の休館日 2日、8日、9日、16日、23日、26日(月末休館日)、30日

問合せ/図書館

TEL 75-2266 FAX 75-0506

Eメール tosyob@betsukai.jp

## 郷土資料館だより サマースクールのお知らせ!

### 大昔のべっかいまが玉作りに挑戦しよう!

古代の人々は、粘土で作った土器で食事を作ったり、石で作ったまが玉を身に付けていました。そこには、たくさんの生活の知恵が込められ、苦労もありました。古代の人々の生活に挑戦し、その知恵と工夫を学んでみませんか。

#### 古代人に挑戦しよう・まが玉づくり

■日 時 8月6日(金) 午前の部 午前9時30分から正午  
午後の部 午後1時30分から午後4時

■内 容 ①お話 大昔のべっかい ②体験活動 まが玉づくり

■場 所 郷土資料館 ■対 象 小学生以上(親子参加可)

■募集人数 5名まで

■参加申込 7月30日(金)までに、電話またはFAX、Eメールにて、お名前と電話番号、希望する時間帯をご連絡ください。



まが玉

7月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、22日、23日、26日、31日

8月の休館日 1日、7日、8日、9日、15日、21日、23日、29日

問合せ/郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

# 共生社会の形成に向けて 本町の特別支援教育の推進

## ■通常学級における困り感(※1)のある児童生徒の対応

学校には軽度発達障がいのある児童生徒を含め、特別支援学級に在籍せず、通常学級に在籍する困り感を抱えている児童生徒がいます。

そういった児童生徒一人一人の状況に応じた教育を受けさせたいというニーズの高まりから「通級による指導」を受ける児童生徒数は全国的に年々増加し、本町も同様の傾向にあります。

※1 「困り感」とは

例えば、注意欠如多動症（ADHD）傾向の子どもは、本人は頑張りたいと思っても、授業中に、気が散ってしまったり、じっとしてられないことがあり、学習に支障をきたす場合があります。また、自閉スペクトラム症傾向の子どもは、相手の気持ちを察することが苦手であることが多いため、本人に悪気はなくても、友達とトラブルになってしまうことがあります。

その他、特定の教科が極端に苦手になってしまうことなどがあり「困り感」とは児童生徒によってさまざまですが、本人が意図しなくても、生活面や学習面で支障をきたす状況を指します。

## ■多様な学びの場の提供について

現在は「通常学級」と「特別支援学級」だけではなく多様な学びの場として、通常の学級に在籍しながら、児童生徒の状況に合わせて、一部の時間(※2)に特別な場で、自立に向けた教育を受けることができる「通級による指導（通級指導教育）」が、平成5年度に制度化されました。

※2 週8時間以内、担当教員が通常学級の中で支援や、個別支援を行うことができます。

### ●平成5年以前の教育体制



### ●現在の教育体制



「通級による指導（通級指導教室）」は基本的に、言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、限局性学習症（LD）、注意欠如多動症（ADHD）を対象としています。

## ■本町の「通級指導教室」の現状と今後について

通級による指導を担当する教員は、北海道教育委員会からの加配教員（学級に応じた定数教員のほか、必要に応じて配置される教員）となり、通級指導を受ける児童生徒数が一定数（10名以上）必要となります。

そのため、現在「通級指導教室」を開設しているのは、全体の児童数が多く、通級指導教室を希望する児童の多い別海中央小学校のみ（2学級）となっています。

しかし、本町においても通常学級に在籍しながら、個別の支援が必要だと考えられる児童生徒数が増えている状況にあります。

今後、別海中央小学校以外の学校についても「通級指導教室」の設置に向けて、引き続き調査と検討を行っていきます。また、指導に当たっては、教員の指導力向上のために、北海道特別支援教育センターから講師を招いて、担当教員等を対象とした「研修会」を複数回実施します。

## ■北海道立特別支援教育センターの各種相談について

北海道立特別支援教育センター（札幌）では、電話やメールによる教育相談のほか、来所相談、パソコンやタブレット端末等を使った遠隔教育相談（来所相談や巡回教育相談を実施した方）などを実施しており、より専門的な相談を受けることができます。詳しくは、同センターのホームページ（<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>）または、町教育委員会担当者へお問い合わせください。



別海町教育委員会 TEL 75-2111 内線3503・3513 担当：吉光寺・高津・津田